

5 県立社会教育施設の概要

(1) 県立社会教育施設の概要

① 図書館

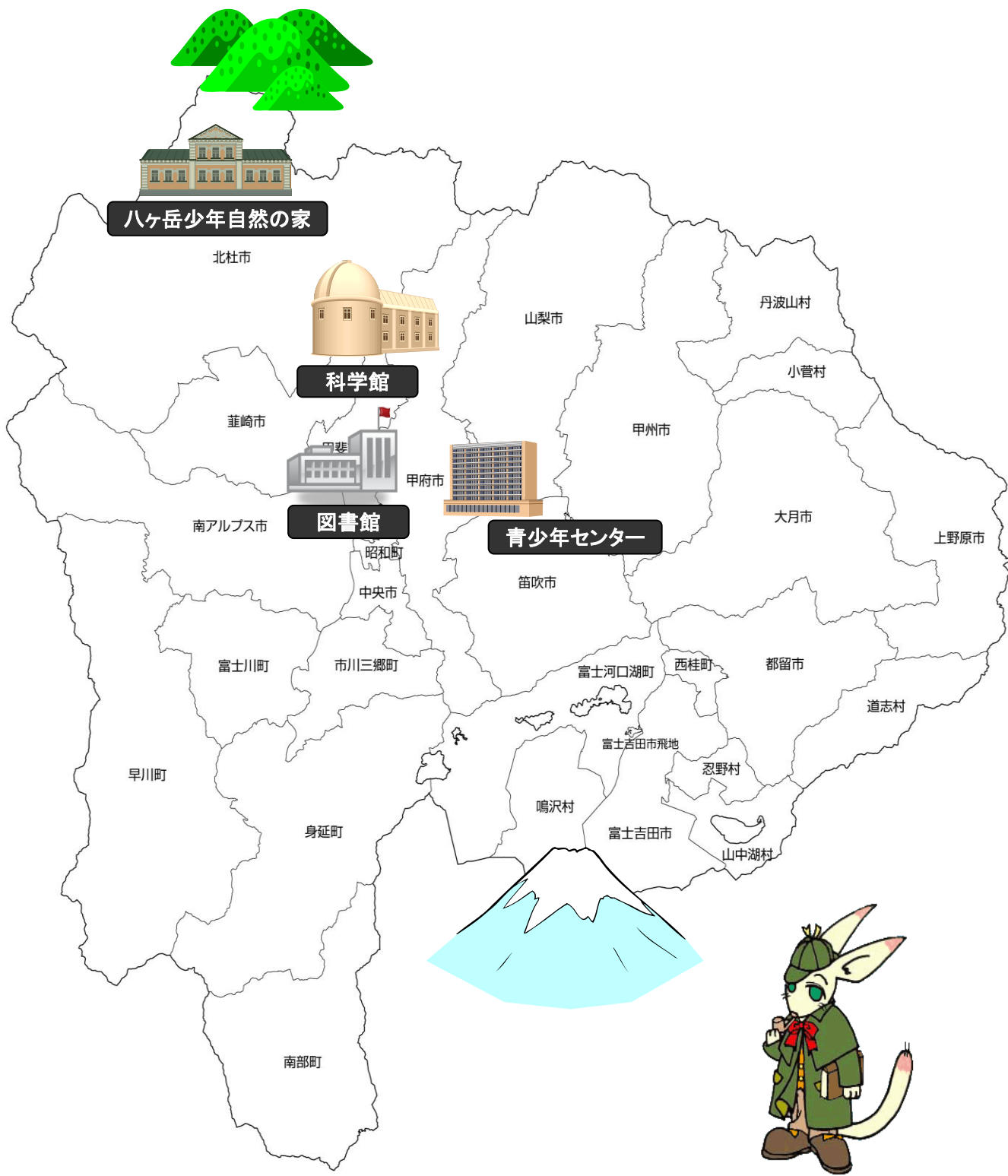
施設名	所在地 指定管理者	主な施設・設備内容	利用料	開館時間・休館日
山梨県立図書館 館長 金田一秀穂	〒400-0024 甲府市北口2丁目 8-1 電話 055 (255) 1040 (指定管理者(施設管理)) 甲府ビルサービス(株) R7~R11	地階 書庫、貴重書庫、フィルム庫 1階 児童資料コーナー (子ども読書支援センター)、 新聞雑誌コーナー、 視聴覚資料コーナー、 ボランティア活動室、 イベントスペース、 交流ルーム、カフェ 2階 一般資料コーナー、 山梨関係資料コーナー、 レファレンスデスク、 マイクロフィルム閲覧室、 読書サービス室、 サイレントルーム、多目的ホール、 交流ルーム 3階 サイレントルーム	イベントスペース、多目的ホール、交流エリア施設使用料は、条例の規定による。	【閲覧エリア】 〈開館時間〉 平日:9:00~20:00 土日・祝日:9:00~19:00 〈休館日〉 月曜日、年末年始等 【交流エリア】 〈開館時間〉 9:00~21:00 〈休館日〉 年末年始等

② 青少年教育施設

施設名	所在地 指定管理者	主な施設・設備内容	利用料	開館時間・休館日
山梨県立八ヶ岳 少年自然の家 所長 小林桂	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545 電話 0551 (48) 2306 (指定管理者) 公益財団法人山梨県青 少年協会 R5~R8	宿泊室 30(8人用20室、6人用8室、 6人用2室) 食堂 1(204人) 乾燥室 1(16㎡) 講堂 1(200人) プラネタリウム 1(50人) 体育館 1(787㎡) キャンプ場 定員180人 研修室 3(30人1室、40人1室、50人1室) クラフト室 2(40人2室)	宿泊料、 キャンプ場 利用料は、 条例の規定 による。	〈開館時間〉 8:20~17:05 〈休館日〉 月曜日、休日の翌日、年末年始 ただし、4月30日から5月5日までの日又は7 月21日から8月31日までの日である場合に は、休業日としないものとする
山梨県立科学館 館長 小林直紀	〒400-0023 甲府市愛宕町 358-1 電話 055 (254) 8151 (指定管理者) 山梨科学推進グループ (株)テレビ山梨、 (株)コングレ、(株)東 急コミュニティー、 (株)デジタル・アン ド・デザイン・ピク チャーズ) R5~R8	展示部門 (常設展示室、マルチメディアコーナー、 多目的ホール) スペースシアター部門 (20mドーム、151席内移動席6席) 学習部門 (実験工作室、あそびの部屋、 天体観測室) その他 (展望テラス、中庭テラス、カフェレストラン)	入館料、観 覧料は条例 の規定によ る。	〈開館時間〉 9:30~17:00(入館は16:30まで) *夏休み期間は9:00~17:30まで (入館は17:00まで) 〈休館日〉 第1・2・3月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始 その他臨時休館日

施設名	所在地 指定管理者	主な施設・設備内容	利用料	開館時間・休館日
<p>山梨県立 青少年センター</p> <p>館長 小林桂</p>	<p>〒400-0812 甲府市和戸町1303</p> <p>電話 055 (237) 5311</p> <p>〈指定管理者〉 公益財団法人山梨県青 少年協会 R 5～R 8</p>	<p>本館(旧:リバース和戸館) 研修室3(50人、50人、30人) 会議室2(18人、18人) 和室1(30人) 小ホール(机椅子あり50人、なし30人) 多目的室(48人) 体育室(軽スポーツ等) 若者相談室 エレベーター1基</p> <p>別館 音楽室(20人) 多目的ホール(180人、コンサート、 講演会、各種パーティー等) 団体事務室(428.725㎡) 団体交流室(70㎡)</p> <p>運動場(芝生、サッカー等の練習、 レクリエーション利用可) テニスコート2面(オムニコート) 駐車場(195台)、バス駐車場(28㎡)</p>	<p>会議室、体 育施設利用 料は県条例 の規定によ る。</p>	<p>〈開館時間〉 9:00～21:00 〈休館日〉 月曜日、祝日(振替休日を含む)の翌日、年 末年始 (4月29日～5月5日、海の日～8月31日は無 休)</p>

(2) 県立社会教育施設配置図



山梨県立図書館キャラクター
本探偵ジッポ・ホンムズ1世

(3) 山梨県立図書館

資料・情報を収集・整理・保存し、その提供を行う。来館、及び、ホームページや市町村立図書館を介して利用する多くの県民の学習支援、生活支援、ビジネス支援を行う。
また、読書活動を推進し、県民の教育文化の発展に寄与する。

事業名	事業概要
図書館資料の整備	県民の生涯学習を支援するための資料の収集整備を図る。地域資料、山梨県行政資料、県人著作資料等を収集する。産業及びビジネス支援資料の充実、障害者や在住外国人のための資料の収集を行う。また、子どもの読書活動を推進するために、児童書及び児童書研究資料の収集を行う。
来館利用者に対するサービス	図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）の閲覧・貸出サービス、レファレンスサービス、読書相談、インターネット利用端末・オンラインデータベースの提供、複写サービス等を行い、県民の学習・調査研究活動を支援する。
Webサイトを活用したサービス	Webサイトから、レファレンスデータベース、パスファインダー、各種図書館情報等を発信する。また、電子書籍の利用や来館せずにインターネット経由で所蔵資料の予約ができるサービス、EメールによるレファレンスサービスなどWebサイトを活用した非来館型のサービスを提供する。
読書活動の推進	関係機関等と協力し、読書活動の推進を図る。また、「子ども読書支援センター」を設置し、関係者の活動を支援すると同時に各種のモデル事業を実施する。
電算システム及びネットワークの管理・運営資料のデジタル化	図書館業務システムの運営により、業務の効率化と利用者サービスの向上を図る。山梨県図書館情報ネットワークシステム（総合目録データベース）の整備、運営を行う。また、「国立国会図書館総合目録データベース」「国立国会図書館レファレンス協同データベース事業」へのデータ提供等、外部ネットワークとの連携を行う。その他、山梨に関する資料のデジタルアーカイブ化も行い活用・公開を進める。
広報活動	「読書山梨」「山梨県の図書館」「こどもにすすめたい本」「やまなし子どもの読書情報」等を刊行する。また、ホームページ、SNS、新聞、テレビ等による広報を行う。
市町村立図書館等との連携・協力	市町村立図書館、学校図書館等への図書館資料の協力貸出や、レファレンス回答業務を行う。また、図書館サービスや図書館員の資質向上を目的とした研修会を開催するとともに、市町村立図書館等の運営についての助言や情報提供などを行う。さらに大学図書館、研究機関との連携・協力を行う。
図書館協議会	「図書館法」第14条及び「山梨県附属機関の設置に関する条例」により設置された山梨県図書館協議会を開催する。 委員15名・任期2年
交流事業の開催	交流エリアで、講演会や音楽会、映画の上映会等にぎわいを創出する様々な事業を行う。

(4) 山梨県八ヶ岳少年自然の家

恵まれた八ヶ岳高原の大自然の中で、野外活動や自然観察などの多面的な活動を通して、自然とふれあいながら学校生活や家庭生活ではできない貴重な体験の場を利用者に提供し、心身共に調和のとれた豊かな人間性の育成を図る。

事業名	期日	目的	対象等
八ヶ岳利用者研修会	4月	当自然の家の利用を予定している団体引率者が、集団宿泊活動や野外活動の意義を理解し、活動プログラムを組み立てる上で必要な指導知識や技術の習得を図る。	今年度に利用を予定している団体の引率指導者 計2回 日帰り 各回50名
春を探しに清里へ ～GWを楽しもう～	5月	ゴールデンウィーク中に、家族で自然の家に宿泊し活動プログラムを体験してもらうことで自然の家への理解を深めつつ、家族の交流や心身のリフレッシュを図る。	幼児・小学生を含む家族 最大3泊4日 本館泊 各回15家族(45名程度)
チャレンジキャンプ	6月	キャンプに挑戦したい家族やグループが気軽に参加し、自然の中で協力してキャンプ生活を送ることで、コミュニケーションを深め、より良い関係を構築する機会とする。	幼児、小学生を含む家族、一般 1泊2日 キャンプ場泊 28組(80名程度)
ボランティア研修会 (県立大学連携事業)	6月	当自然の家にてボランティア活動を希望する方が、施設の特性や野外活動の意義を理解し、活動する上で必要な指導知識や技術の習得を図る。	ボランティア活動を希望する方 (高校生、大学生、一般) 1泊2日 本館泊 50名
地域環境美化事業	4月 ～ 9月	地域住民と連携して、自然の家の玄関口ともいえる通称「牧場通り」を中心に、自然の家周辺の環境美化に努める。	朝日ヶ丘地区住民 花植え: 7月上旬 日帰り 70名 環境美化: 4月～9月(定期的)
フォレストキャンプ ～五感を磨く1泊2日～	7月	デジタル機器に触れる機会が増加することにより、様々な体験活動をする機会が減少し、人と人とのコミュニケーションにも変化が生じている。 集団宿泊体験を通して子ども同士のコミュニケーションを増やし、五感を使って、自然への関心を高める。	小学3、4年生 1泊2日 本館泊 40名
ジュニアリーダーズキャンプ	8月	小学生の時に事業に参加していた子が継続して自然体験活動に関わり、自然の中で五感を使い、普段できない体験をすることで、好奇心や探究心、他者との関わり方を学ぶとともに、施設に根付いたボランティアの育成につなげる。	中学生 1泊2日 キャンプ場泊 20名
ワクワク！ ちっぴっこキャンプ	9月	小学校低学年の子どもたちが、親元を離れておこなう共同生活や自然体験を通して自分に自信を持ち、協調性や社会性を育むきっかけにするとともに、起伏のある敷地を活かした野外活動を通じて身体能力の向上を目指す。	小学1、2年生 1泊2日 本館泊 40名
家族でチャレンジ！ はじめての登山	10月	施設の立地を活かした登山に親子で挑戦することで、自然の雄大さや美しさに触れ、自然への興味関心を高める機会とする。また、互いに励まし合いながら頂上を目指すことで、家族の絆を深めるとともに目標達成に向かう力を養い、強い体と心を育てる。	小学3年生以上の子どもを含む家族 1泊2日 本館泊 10家族 30名程度
自然の家フェスティバル (地域交流事業)	10月	日頃自然の家を利用する機会のない方々など広く県民の皆様に施設を開放し、自然の家との交流・協力体制を築き、当少年自然の家への理解と利用促進を図る。	どなたでも 日帰り 定員なし
秋を感じるネイチャーDay	11月	親子で五感を使ってネイチャーゲームを楽しむことで、その季節ならではの自然と触れ合い、自然の美しさや不思議さ、動植物の生態などを体感する。また、秋の味覚であるサツマイモを焼いてもらうことで、火の暖かさや煙の匂いを感じながら、家族団欒の時間を過ごしてもらうとともに、参加者同士の交流を図る。	幼児、小学生を含む家族 日帰り 午前・午後2回 各回20組 60名程度
利用者との意見交換会	11月	実際に自然の家を利用した団体に対し、自然の家に対する利用者目線での意見や要望を伺うことで、今後の自然の家のあり方や運営方法の参考とする。	今年度に当所を利用した団体の代表者 日帰り 5名程度
家族で泊まろう ～八ヶ岳inウィンター～	11月	閑散期における利用率向上を図るとともに、家族で自然の家に宿泊し活動プログラムを体験してもらうことで自然の家への理解を深めつつ、家族の交流や心身のリフレッシュを図る機会としてもらう。	幼児、小学生を含む家族 最大2泊3日 本館泊 15家族(45名程度)
クリスマスナイトウォーク	11月 12月	自然の家の持つ自然環境を活かしたコースを設定し、非日常的な体験をしてもらい自然の家への理解を深めてもらうと同時に、閑散期の利用拡大を図る。	どなたでも 計4回 日帰り 各回100名
八ヶ岳星空観望会 ～ふたご座流星群を観よう～	12月	光害が少ない星空の観望を通じて、星座や星空に親しみ、自然に対する興味や関心を高める。	どなたでも 日帰り 50名

事業名	期日	目的	対象等
ビギナーズ・スター・キャンプ ～月見里(やまなし)観望会～	1月	星の美しい清里地区を舞台に家族で星空を見ながらコミュニケーションのきっかけとしてもらうとともに、誰もが知っている天体である月の動きを知ることで、天体への関心を深めてもらう機会とする。	幼児、小学生を含む家族 1泊2日 本館泊 15家族(45名程度)
きよさとさんぽ ～森の自然をみつけよう～	3月	朝の清々しい自然の中を家族で楽しみながら歩くことで、新たな発見を共有しながらコミュニケーションをとる機会としてもらう。また、鳥たちの声を聞きながら自然を楽しむことから、普段とは異なる自然に触れ、自然に興味を持つきっかけ作りとする。	幼児、小学生を含む家族 1泊2日 本館泊 15家族(45名程度)
八ヶ岳少年自然の家の 思い出を描く作品展	募集期間 5月 ～ 11月 審査会 12月 表彰式 1月	雄大な八ヶ岳高原の大自然の中で活動した思い出を子どもたちが自由に絵画で表現することにより、自然の家や自然環境への興味・関心を一層高める。	対象:施設を利用した小学生 当自然の家を利用した小学生 に作品の提出を依頼し、入賞作 品5点、入選作品複数点を審査 会で選定し、表彰式をおこなう。 定員なし
北杜市放課後子どもクラブ	9月 ～ 3月	北杜市と連携し、北杜市放課後子ども教室の「ほくとワクワク教室」(イベント)に、八ヶ岳少年自然の家の職員をレクリエーションやクラブの講師として派遣し行う。	北杜市放課後子ども教室の小学 生 6回程度 定員なし
KIYOSATOボランティア隊	通年	指導補助や協力者として活躍の場を提供することで豊かな施設づくりを目指し、協力者が活動から生きがいを見だし、様々な活躍の場を得る機会とする。	対象:ボランティア活動希望者 (高校生、大学生、一般) 定員なし
地域共生事業	通年	日頃から地域との連携強化に努め、自然の家が地域に必要とされる施設となることを目指す。施設を理解していただき、共生できる関係を築く機会とする。	対象:地域住民 定員なし
利用促進事業	通年	施設利用者の増加	対象:事業参加者 定員なし
自然体験活動等各種機関連携 事業	通年	各種関係機関と連携することにより、効果的な青少年健全育成事業を行う。	対象:関係機関 定員なし

(5) 山梨県立科学館

科学に対する県民の理解と関心を深め、最新の科学技術の普及・啓蒙に資するとともに、次世代を担う児童・青少年が、様々な遊びや体験を通して、科学に対する正しい知識や探求心を培い、豊かな感性と創造性を育ていけるよう様々な事業を展開する。

令和8年度 主催事業計画

事業名	趣旨と内容	実施時期 (回数)	対象
一般展示	展示物の操作・解説、体験型展示の補助、保守点検、展示ボランティアの養成等	通年	来館者
特別企画展	高い話題性と学術的要素に加え、体験型展示やエンターテインメント性の高い展示等を展開し、科学に触れるきっかけを作る。	夏休み・春休み期間	家族連れを中心とした県民全般
企画展	開催時期に想定される来館者層に合わせた企画内容を展開し、来館者数の増加につなげる。	GW・冬休み期間	家族連れを中心とした県民全般
科学実験教室 科学工作教室	科学実験やモノづくりを体験できる教室事業や学校団体向けプログラムの実施。	通年	小学生以上
サイエンスショー	ショー仕立ての科学実験を行い、身近な科学に興味を持ってもらうことを目的とする。	通年	来館者
あそびの部屋事業	「あそびの部屋」の運営及び幼児・低学年向けワークショップ(こどもクラフト)、親子向けワークショップ、読み聞かせ等の実施。	通年	一般利用 学習利用
マルチメディアコーナー	小中学生を対象に「プログラミング的思考」を育むワークショップ等の実施。	通年	来館者 (小・中学生)
スペシャル サイエンスショー	著名なデモンストレーターによるサイエンスショーを開催し、科学への理解と興味の醸成を図る。	年間1回	一般来館者
未来の科学者育成ラボ	専門性が高く、科学館の資機材などを参加者が自由に活用できる形で連続講座を開催し、未来の科学者に資する人材の育成を狙う。	年間4回	小中学生
出張科学館	サイエンスショー、工作教室、プログラミング教室等、地域のニーズに合わせた出前教室を実施。	通年	未就学児～一般
山梨サイエンスクラブ	土曜科学クラブとは別枠で様々なテーマや対象世代に合わせた教室を、オンラインも含めて展開。	通年	未就学児～一般
大人のためのサイエンス事業	大人にとって魅力的でやりごたえのある実験工作・プログラミング教室等の科学体験を提供し、生涯学習の意欲を刺激する。	年間1～4回	高校生以上
出前教室	保育園、幼稚園、小中学校、高校を対象にプログラミング、科学工作、天文などの出前教室を実施し、学習支援と科学館のPRにつなげる。	通年	県内高校生以下とその保護者
大村賞(顕彰事業)	児童・生徒を対象に、研究成果の的確な取りまとめやプレゼン能力の向上のための講座(育成ラボ)を行い、未来の科学者に資する人材の育成を目指す。	年1回	小中学生
学習向けチャレンジシートの作成・普及	学習効果の向上を目的に学年別チャレンジシートを作成する。	通年	小中学生
SSH指定校連携事業	SSH指定校との連携を通して、創造性や独創性を高める指導法、教材の開発を目指す。	随時	高校生
中学校職業体験学習	中学生の職場体験を受け入れ、各校との連携を図る。	夏休み(指定期間)	中学生

事業名	趣旨と内容	実施時期 (回数)	対象
高校生職業体験学習	高校生の職場体験やインターンシップを受け入れ、各校との連携を図る。	夏休み（指定期間）	高校生
博物館学芸員実習	博物館実習を受け入れ、学芸員としての責任感や社会意識を身につけてもらう。	9月	大学生
教員用「プログラミング教室」研修	教員を対象としたプログラミング研修を行い、プログラミング教育必修化に向け、学校現場との連携を図る。	随時	小学校教諭
教員研修会	研修会の会場提供などを通して、相互に協力できる体制構築と学校・教員との連携強化を図る。	随時	教職員
県内大学連携事業	県内の大学と連携し、本格的・専門的な科学を学べる機会の提供を目的とする。	年数回	小中学生
スペースシアター投影	プラネタリウム・ドームシネマの上映を通して、科学・天文・宇宙について理解や関心を高める。	通年	来館者
星を見る会	星空観望会・太陽観望会などの実施	通年	来館者
星と音楽と語りの夕べ	スペースシアターの空間を生かしたコンサートや朗読会等の開催	年間4～6回	来館者
プラネタリウムのお仕事 1日体験	プラネタリウムのお仕事を体験することで、天文や宇宙、プラネタリウムに興味を持つきっかけをつくる。	年間5回程度	小学生
天文学習推進	天体観測やクラフト等、様々な講習会を実施し、天文への興味を深める場を提供する。	年間3回	来館者
太陽観望会	学習指導要領にもある「太陽の影の動き」について観察し、理解を深めることを目的とする。	土日祝日 長期休暇期間 1回以上/日	来館者
山梨トークイベント	テーマに沿った研究者等を招いてトークイベントを開催する。	年間6回	小・中学生と保護者
サイエンスキャンプ	科学の特定分野について専門家の講義や実験等を通して学習する。	年1回	小学生
宇宙飛行士訓練	宇宙展示コーナーの訓練シートを活用し、飛行士訓練を体験する。	年12回	未就学児～小学生
愛宕山クラブ	愛宕山を活動フィールドとして、自然科学への理解を深めるイベントを開催する。	年4回程度	小学4～6年生

(6) 山梨県立青少年センター

山梨県立青少年センターは、青少年に自主的かつ創造的な活動、交流等の場を、青少年を指導する者に研修の場を提供することにより青少年の健全な育成を図るとともに、勤労者に研修、交流等の場を提供することによりその福祉の増進に資するために設置されている。

令和8年度主催事業計画

事業名	期日	趣旨と内容	参加対象・定員
競技かるた 体験会	6月	競技かるたの体験をとおして、楽しみながら交流を深め、日本の伝統文化である百人一首に親しみ、日本文学への興味を持ってもらうと同時に、記憶力、瞬発力の向上につなげる。 ・体験会(競技かるたとは、試合方法、練習方法)	小学生 15名
おやこでジャグリングチャレンジ!	8月2日	ジャグリング体験を通して、身体運動、空間認知、集中力、リズム感の向上を目指す。また親子で同じことに挑戦することにより成功や失敗を共有し、子供の挑戦心や自己肯定感を育むとともに、親子の関係を深める場とする。 ・親子でのジャグリング体験	小学1年～3年生と その保護者 20組(40名)
弾ける! バブルボール	10月又は11月	普段身近で体験できないバブルボールを通して、体を動かす楽しみ、ゲームを通したコミュニケーションの場を提供する。 ・バブルボールを使ったレクリエーション、バブルサッカー	小学1年～3年生ま での子ども 40名
おやこで運動塾 ～かけっこ～	6月、11月 (年2回)	子どもやその保護者(親・祖父母等)が、各種種目の指導者による専門的な指導を受けながら体験することで、各運動種目それぞれの楽しみを味わいながら運動技能の習得を目指し、日常的に生涯に渡り運動に取り組む態度を養うことを目的とする。親子など家族とともに活動する種目では、保護者には正しい運動指導の方法を習得してもらい、家庭での継続的な運動習慣の定着を目指す。 ・かけっこ教室(親子) かけっこにおける脚の上げ方、腕の振り方などを楽しみながら学ぶ。	小学1年～3年生と その保護者 25組(50名)
作って!ねらって!撃て! 水鉄砲スナイパー	7月	水鉄砲づくりをとおして、ものづくりの楽しさを味わい、技巧性を養いながら自分が作成したものに愛着を持たせることで、物を大切にすることを育てる。また、水鉄砲遊びをとおして、グループ対抗で元気に走り回ったり、遊んだりする機会を提供する。 ・水鉄砲づくり ・水鉄砲を使い、グループ対抗の水鉄砲合戦	小学4年～6年生 30名
地域交流事業	夏祭りへの出展 8月 昔あそびイベント 1月	地域に根ざした施設づくりを推進するため、地域住民が楽しめるイベントの開催や出展により、地域と施設の連携を強化する。また住民同士の交流活動を促進することで防犯・防災に関するネットワークを形成し、安全・安心に暮らせる地域の醸成を図る。 ・甲運地区夏祭りへの出展 ・昔あそびイベント	どなたでも 夏祭りへの出展 :定員なし 昔遊びイベント :40名程度

事業名	期 日	趣旨と内容	参加対象・定員
おやこで運動塾 ～器械体操～	9月、2月 全4回 (2回シリーズ ×2回)	器械体操専門指導者の指導のもと、子どもたちが器械体操を体験し、運動の楽しさを味わいながら、運動能力の向上を目指す。また、子どもだけでなく、保護者(親・祖父母など)にも正しい運動指導方法を学び、家庭での運動習慣を定着させる機会を提供することで、親子で生涯スポーツを楽しむ土台を築く。 ・器械運動(親子) 回転や倒立などのマット運動と、鉄棒運動などの基礎的な動作を2回シリーズで学ぶ。	小学1年～3年生と その保護者 15組(30名)
おやこで楽しむ 運動あそび	10月	小さい頃に様々な動きを経験することで、体を動かす楽しみを味わいながら体をコントロールする力を育てる。また、親子で活動することにより、親子のスキンシップを深め、家庭で日常的に運動に親しむ態度を養うことを目的とする。 ・様々な動きを取り入れた運動あそび	年長～小学2年生と その保護者 15組(30名)
センターまつり	3月	地域に根差した公共施設として、また、青少年教育の文化・情報の発信地として、各種体験・発表・出店などで参加者・来館者が楽しめる1日を提供する。 ・各種イベント、各種模擬店、展示・工作ブース、パラスポーツセンター・スタートアップ施設との連携	どなたでも 1,500名
若者相談室(コンサルテーション・ビューロー)事業	通年	ニート、ひきこもりを含む若者無業者を中心に、様々な悩みを聞き、その悩みを解消するための専門機関へ紹介する等の支援を行う。また、自宅に学習環境の確保が困難な中学生・高校生に自主学習の場を提供する。 進路、就活、婚活、ひきこもり、ネット依存等の悩みに対する相談に乗り、関係機関とのネットワークを活用して、支援者対象者の状況に応じた支援をする。 ・本人または保護者から相談があり、支援が必要と認められた中高生に下記により学習スペースを提供する。 場所:新本館内 時間:①平日 18時～21時 中学生については、保護者の責任のもとに送迎可能な場合に限る。 ②土日祝日の9時～18時のうちの3時間 (目安)	若年無業者本人、 またはその家族 自宅に学習環境の確保が困難な 中学生・高校生 定員なし
施設利用促進事業	通年	マスコミなどへの施設情報の掲載や、ホームページ・SNSの充実を図ることにより、青少年センターの周知を行い、新規利用者の確保と定着を図る。 ・マスコミ、新聞等に情報掲載 ・ホームページやSNSの充実等	
青少年センターボランティア推進事業	通年	青少年センターが主催する各種事業にボランティアとして参加してもらうことで、活躍の場を提供するとともに、ボランティアの活性化を図る。 ・ボランティア保険への加入 ・ボランティア活動時における旅費・食事の提供	大学生・一般 定員なし

事業名	期 日	趣旨と内容	参加対象・定員
甲運小学校区放課後子供教室	通年(長期休業期間を除く) 年10～15回程度	甲運小学校を会場として、青少年協会職員と甲府市教育委員会の指導のもと、小学生の放課後の居場所や各種体験・学習の場とする。(青少年協会、甲府市教育委員会連携事業) ・会場: 甲府市立甲運小学校 ・実施期間: 児童下校時刻～16:30 ※11月は16:00まで(各会概ね1時間程度) ・内容: 学習支援、各種体験活動 ・担当: 青少年協会各施設職員、甲府市教育委員会コーディネーター 以上のほか、青少年センターを会場として夏期休業・冬期休業中の学習活動を実施する。	小学4・5・6年生及び甲運小学校児童 定員 30名(年間を通した活動に参加する登録者) 約80名(放課後児童クラブとの一体型実施を行う回に限る)
放課後児童支援員認定資格研修事業(共催:山梨県立愛宕山こどもの国)	9月～11月 6日間	放課後児童支援員として必要な「基本的生活習慣の習得の援助」、「自立に向けた支援家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能」を習得することを目的とする。 ・山梨県が認定する「放課後児童支援員」資格取得のための研修会の開催(全16科目)	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項の各号のいずれかに該当する者で、県内の放課後児童クラブに従事しており、放課後児童支援員として放課後児童健全育成事業に従事しようとする者。 100名程度
山梨県児童館連絡協議会(共催:山梨県立愛宕山こどもの国)	通年	会員相互の連絡提携により、児童館運営の充実を図り、児童の健全育成を図る。 ・役員会、総会、特別研修会の実施 ・ブロック別研修会の実施 ・先進地視察研修の実施	山梨県内の児童館連絡協議会加盟児童館及び児童センター等の児童厚生施設関係職員 定員なし
児童健全育成推進財団事業(共催:山梨県立愛宕山こどもの国)	6月、9月 4日間	児童館・放課後児童クラブの機能と活動内容について理解を深め、子どもたちの遊びや生活を通じた発達支援二位直接的にかかわる児童厚生員の資質や意識の向上を図る。 ・一般財団法人 児童健全育成推進財団が認定する「児童厚生二級指導員」の資格取得のための研修会の開催(年4科目)	山梨県内の児童館連絡協議会加盟児童館及び児童センター等の児童厚生施設関係職員 各回50名程度 計200名
青少年健全育成各種機関連携事業(共催:協会3施設)	随時	各種関係機関と連携することにより、効果的な青少年健全育成事業を行う。 ・各種プログラム提供 ・他機関事業への職員派遣 ・事業の協働実施	

(7) 青少年教育施設連携促進

1 趣 旨

- ・ 県民へのより質の高いサービスの提供を目指して、活動プログラムやボランティア・指導者の活用方法及び広報手段等、各施設が蓄積してきた資源の共有化を目指す。
- ・ 相互に教え合い、学び合うことで、青少年教育施設間の交流を活性化し青少年教育施設の指導者としてのより一層の資質の向上を図る。

2 取組内容

- (1) 「山梨県青少年教育施設 施設長会議」の開催 (必要に応じて)
- <参加者> 施設長 等
 - <内 容> ○施設間連携の促進に資する協議 (各施設の現状・課題、等)
○ネットワーク協議会の在り方 (趣旨、期日、内容、評価 等)
- (2) 「山梨県青少年教育施設 ネットワーク協議会」の開催 (必要に応じて)
- <参加者> 施設指導員 等
 - <内容例> ○ワークショップ型協議
○研修会
 - ・ 施設で実施しているプログラム体験 (各施設が担当)
 - ・ 「青少年教育施設」に期待される役割等 (県事務局が担当)
 - <方 法> ○3施設で、1回ずつ会場として実施 (3年間で一回り)
(県立以外の他の施設についても、参加を呼びかける)
○研修会において、当該施設の活動プログラムを提供

3 参加施設

- 山梨県立八ヶ岳少年自然の家 (社会教育課所管)
- 山梨県立青少年センター (社会教育課所管)
- 山梨県立科学館 (社会教育課所管)

4 関東甲信越地区青少年教育施設協議会 「総会・研修会」 「職員研修会」

- ・ 県内加入団体
八ヶ岳少年自然の家

※県内施設の担当

2013・2014	第1副会長	県立八ヶ岳少年自然の家
2015・2016	会長	県立愛宕山少年自然の家
2017・2018	監事	県立ゆずりはら青少年自然の里
2019・2020	監事	県立八ヶ岳少年自然の家
2021～	幹事	県立八ヶ岳少年自然の家